

平成27年3月13日

港湾局 技術企画課

国土交通省港湾請負工事積算基準の改定について

公共工事の積算にあたっては、標準的な工事価格が算定できるよう実態調査を行い、その結果を反映した各種積算基準を整備しています。

今回、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（以下、「改正品確法」という。）の基本理念及び発注者責務を果たすため、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、適切に作成された設計図書に基づき、経済社会情勢の変化を勘案し、市場における労務・資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格を適正に設定するため港湾請負工事積算基準の改定を行うこととしました。

「海上地盤改良工（固化工）」、「本体工（ケーソン式）」及び「上部工（上部コンクリート工）」における施工の実態を反映した歩掛の改定、一般管理費等率及び現場管理費率の改定等を行います。

〈港湾請負工事積算基準の改定について〉

港湾請負工事積算基準は、港湾・海岸の土木請負工事等の予定価格の基礎となる積算価格を算出するためのものです。

1. 実態調査の結果を基に、海上地盤改良工における深層混合処理船の付属船規格の変更、本体工におけるケーソン据付等の作業船組合せの変更、上部工（重力式）における支保工組立組外・鋼製枠組足場架払の作業能力の変更等で歩掛を改定します。

2. 一般管理費等率及び現場管理費率の改定について

適正な利潤及び人材育成・確保に係る費用を適切に積算基準に反映し、適正な予定価格を設定するため、一般管理費等率及び現場管理費率を改定します。

問い合わせ先：国土交通省 港湾局 技術企画課

港湾工事安全推進官 加藤（内線 46526）
専門官 遠藤（内線 46527）

T E L 代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8677
F A X 03-5253-1652

改定のポイント

改正品確法（H26.6.4公布・施行）の基本理念及び発注者責務を果たすため、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格を適正に設定するため港湾請負工事積算基準の改定を行う。改定内容の詳細については国土交通省港湾局HP掲載の「平成27年度港湾請負工事積算基準の改定について（新旧対比表）」を参照。

→ http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000019.html

1. 施工実態を踏まえた歩掛の改定

- ・ 固化工（深層混合処理）の歩掛改定
- ・ ケーソン進水据付工の歩掛改定
- ・ 上部工（重力式）の歩掛改定

2. 一般管理費等率及び現場管理費率の改定

- ・ 適正な利潤及び人材育成・確保に係る費用を適切に積算基準に反映し、適正な予定価格を設定するため、一般管理費等率及び現場管理費率を改定

改定概要

作業船、作業機械の改定

- ・ 深層混合処理船の付属船規格の改定

新旧対比 (青 : 現行) → (赤 : 改定)

2) 標準的な船団構成

深層混合処理船	揚 錨 船	摘 要
2.2m2	鋼D15t吊	
4.6m2	鋼D15t吊 → 鋼D20t吊	
5.7m2	鋼D20t吊	



ケーソン進水据付工の歩掛改定概要

改定概要

作業船、作業機械の改定

- ・海上クレーンおよび付属船の規格改定

新旧対比（青：現行）→（赤：改定）

①ケーソン進水（FD方式）の引船規格

FDの規格	標準的な船団構成		現場条件による追加船団
	引船		揚錨船
鋼1,300～7,000t積	鋼D450PS型	→ 鋼D1,000PS型	鋼D10t吊



②ケーソン仮置の標準的な作業船の組合せ

ケーソン質量	標準的な船団構成				現場条件による追加船団
	クレーン付台船 ↓ 起重機船	引船①	引船②	潜水士船	引船③
400t未満	45～50t吊 ↓ 非航旋回 鋼D150t吊り	鋼D450PS型 ↓ 鋼D700PS型	鋼D500PS型 → 鋼D1,000PS型	D180PS型 3～5t吊	鋼D PS型
400t～1,000t未満			鋼D800PS型 → 鋼D1,000PS型		
1,000t～1,600t未満			鋼D1,200PS型		
1,600t～2,500t未満			鋼D1,500PS型		
2,500t～4,500t未満			鋼D2,000PS型		
4,500t～5,500t未満			鋼D3,000PS型		

ケーソン進水据付工の歩掛改定概要

改定概要

作業船、作業機械の改定

- 海上クレーンおよび付属船の規格改定

新旧対比（青：現行）→（赤：改定）

③ケーソン据付（ウィンチ方式）の作業船の組合せ

ケーソン質量	標準的な船団構成					現地条件による追加船団	
	起重機船	引船①	引船②	台船	潜水士船		揚錨船
400t未満	非航旋回 鋼D120t吊 ↓ 非航旋回 鋼D150t吊	鋼D700PS型	鋼D 500PS型→鋼D1,000PS型	鋼300t積	D180PS型 3～5t吊	鋼5t吊	鋼D PS型
400t～1,000t未満			鋼D 800PS型→鋼D1,200PS型				
1,000t～1,600t未満			鋼D1,200PS型→鋼D1,500PS型				
1,600t～2,500t未満			鋼D1,500PS型→鋼D2,000PS型				
2,500t～4,500t未満			鋼D2,000PS型→鋼D2,500PS型				
4,500t～5,500t未満			鋼D3,000PS型				

④ケーソン進水および据付（吊降し方式）の作業船の組合せ

ケーソン質量	揚錨船	起重機船	引船①	引船②	ケーソン質量	揚錨船	起重機船	引船①	引船②	引船③
200t～ 400t未満	鋼D10t吊	非航固定鋼 DE 500t吊	鋼D 1,000PS型	鋼D PS型	200t～ 400t未満	鋼D10t吊	非航固定鋼 DE 500t吊	鋼D 3,000PS型	—	—
400t～ 1,000t未満	鋼D20t吊	非航固定鋼 DE1,300t吊	鋼D 2,000PS型		400t～ 1,000t未満	鋼D20t吊	非航固定鋼 DE1,300t吊			
1,000t～ 1,600t未満	鋼D25t吊	非航固定鋼 DE2,000t吊	鋼D 2,500PS型		1,000t～ 1,600t未満	鋼D25t吊	非航固定鋼 DE2,200t吊			
1,600t～ 2,000t未満	鋼D30t吊	非航固定鋼 DE2,200t吊	鋼D 3,000PS型		1,600t～ 2,000t未満	鋼D30t吊	非航固定鋼 DE3,700t吊			
2,000t～ 2,700t未満		非航固定鋼 DE3,000t吊	鋼D 3,000PS型		2,000t～ 3,000t未満				鋼D 4,000PS型	

ケーソン進水据付工の歩掛改定概要

⑤起重機船（非航固定）3,700t吊の基準化 単価表

11. 非航起重機船

①起重機船(非航固定)

起重機船(非航固定)運転1日当り

就業8時間

名称	形状寸法	単位	数量				摘要
			固定鋼 DE				
			3,700t吊 2,721kw				
主燃料	重油 A	ℓ	1,317				運転 2h
			2,634				運転 4h
			3,951				運転 6h
船団長		人	1 × β				
高級船員		"	3 × β				
普通船員		"	19 × β				
損料	運	時間		2			
				4			
				6			
"	供	日		α			

起重機船(非航固定)供用1日当り

名称	形状寸法	単位	数量				摘要
			固定鋼 DE				
			3,700t吊 2,721kw				
船団長		人	1				
高級船員		"	3				
普通船員		"	19				
損料	供	日		1			

改定概要

作業能力の見直し

- ・ 支保工組立組外・鋼製枠組足場架払の作業能力見直し

新旧対比（青：現行）→（赤：改定）

支保工組立組外の作業能力見直し

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			陸上	海上	
支保組立組外	クレーン抜き	m	100		市場単価
引船運転	鋼D PS型	日	—	1.3 → 2.0	運4H/就8H ↓ 運2H/就8H
台船運転 ↓ クレーン付台船 または 起重機船	鋼 t積 ↓ t吊 非航旋回 鋼D t吊	日	—	1.3 → 2.0	就業8H ↓ 運6H/就8H

鋼製枠組足場架払の作業能力見直し

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			陸上	海上	
鋼製枠組足場架払	クレーン抜き	m	100		市場単価
ラフテレンクレーン または クロークレーン	t吊 非航旋回 鋼D t吊	日	0.3 → 0.8	—	標準運転時間
クレーン付台船 または 起重機船	t吊 非航旋回 鋼D t吊	日	—	0.3 → 1.0	運6H/就8H
引船運転	鋼D PS型	日	—	0.3 → 1.0	運2H/就8H



一般管理費等率及び現場管理費率の改定

改定概要

- ・ 人材育成・確保等の必要性を踏まえた適正な利潤を確保するため、一般管理費等率を改定する。
- ・ 一般管理費等率の改定に伴い、現場管理費の外注経費（外注する際の一般管理費等）についても合わせて改定する。

現場管理費率の改定

対象額 適用 区分等 工種区分		700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による		下記の率とする
			a	b	
港湾 工事	浚渫工事	20.35% ↓ 22.83%	60.1 ↓ 88.7	-0.0687 ↓ -0.0861	13.80% ↓ 14.03%
	構造物工事	21.54% ↓ 23.57%	31.1 ↓ 42.3	-0.0233 ↓ -0.0371	18.88% ↓ 19.11%

対象額 適用 区分等 工種区分		700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による		下記の率とする
			a	b	
海岸工事		24.58% ↓ 26.90%	78.3 ↓ 104.0	-0.0735 ↓ -0.0858	17.07% ↓ 17.57%

一般管理費率の改定

工事原価 適用 区分等		500万円以下	500万円を超え30億円以下		30億円を超えるもの
		下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による		下記の率とする
			a	b	
一般管理費等		14.38% ↓ 20.29%	-2.57651 ↓ -4.63586	31.63531 ↓ 51.34242	7.22% ↓ 7.41%